

判例から学ぶ!

労働契約法のポイント講座



企業の業績悪化等により、労働条件の変更や、出向、解雇等をめぐるトラブルに思いもよらず巻き込まれることは、珍しい話ではなくなっています。

働く人にとって、自分自身がどのようなルールの下に働き、権利を有し、保護されているかを知っておくことがなによりも大切となっています。

このセミナーでは、具体的な判例から、労働契約についての基本的なルールを定めた労働契約法のポイントをわかりやすく解説します。

皆様のご参加をお待ちしております。

★ 第1夜 10月17日(金)
18:30~20:30

労働契約法のポイント講座【前編】

- 労働契約法とは
- 労働契約の成立
- 労働条件の変更
- 安全配慮

★ 第2夜 10月20日(月)
18:30~20:30

労働契約法のポイント講座【後編】

- 出向
- 懲戒
- 労働契約の終了
- 有期労働契約

講師 弁護士 小川 英郎 氏

会場

江東区亀戸文化センター カメラプラザ5階 第1・2研修室
(江東区亀戸2-19-1※裏面地図参照)

定員

100名

受講料

無料

対象

労働者・テーマに関心のある方

申込方法

電話・FAX(申込用紙は裏面)・インターネット(TOKYOはたらくネット
(⇒<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>))

※ 事前申込必須・定員に達した時点で受付は終了させていただきますので
ご了承ください。

申込先



東京都労働相談情報センター 普及係

TEL : 03(5211)2209 FAX : 03(5211)3270

URL : <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

